

20140121\_銀座農業政策塾／第3期第1回\_議事録

「日本農業の構造と問題点」

日時：2014年1月21日（火）19:00－21:00

場所：東京・銀座 銀座会議室

テーマ：「日本農業の構造と問題点」

発表者：蔦谷栄一氏（農林中金総合研究所客員研究員、農的社会デザイン研究所代表）

参加者：参加者 25人（発表者を含まない）

（会社経営、会社員、翻訳家、農業系団体職員、公務員、大学院生、NPO法人理事長、弁護士、行政書士、司法書士など）

目次

1. はじめに
2. 日本農業の特徴・構造
3. 農政の推移
4. わたしたちと農業

発表

1. はじめに

銀座から日本の農業を変えていきたいと考えています。昨年出版した「共生と連携のコミュニティ農業へ」は銀座無しではできませんでした。日本は生きにくい社会になっています。国民全体にとって農業はとても大事なものになっています。

農的デザイン社会研究所を立ち上げました。この研究所は現場主義です。実践活動を重視します。

また、山梨県の山梨市牧丘町にて、自然農法の畑とともに「みんなの家・農土香」を運営しています。当初は子どものいなか体験教室が中心でしたが、大人も集まりはじめたので大人の交流も行っています。また牧丘町のワイナリーにてコミュニティ・カフェをはじめました。

2004年、「日本農業のグランドデザイン」を出版しました。農業問題の本といえば各論で書かれているものがほとんどです。農政、農地法、米などそれぞれに専門家がいるからです。このために、部分最適的になってしまっています。そこで、総合的な視点、横串が必要と感じて執筆したものです。

日本の農業はアメリカ、ヨーロッパの農業を範としています。ヨーロッパではフランス、ドイツの農業が取り上げられることが多いのですが、日本の農業にはむしろイタリア農業に近いのではないかと考えています。

今回のコースでは「コミュニティ農業」が大事なキーワードになります。コミュニティ農業は人

と自然との相関関係から成り立っています。また、従来の「産消提携」という考え方がコミュニティ農業にもっともフィットします。この「産消連携」が日本からヨーロッパ、そしてアメリカにわたりました。そして、アメリカにて「C S A (Community Supported Agriculture 地域で支える農業)」となりました。C S Aは生産者と消費者が一緒になって営農計画を立てるといったものです。その際に、生産者はどのような農産物を作ることができるかを伝え、消費者はどのような農産物を作って欲しいかを伝えて議論します。出来たものは消費者がすべて購入します。一年間の営農資金を前払いします。生産者と消費者が一緒になって地域を支えていく仕組みです。そして、ほとんどが有機で行っています。このC S Aがアメリカからヨーロッパに戻ってきています。そして、日本でもC S Aを名乗る農園が増えてきています。

コミュニティ農業は人と農産物のお互いが生き物として共生していく農業システムです。循環型であり、多様性、生態系を守ります。人と人との関係性を重視します。そして、ベースには人と自然との関係性があります。

また、農業は国民経済の中で、世界の食糧事情の中でどのような位置付けになるかを考える必要があります。

本日の第1回はコミュニティ農業の前提となるお話しです。「日本の農業の構造と問題点」をお伝えします。

## 2. 日本農業の特徴・構造

日本における農業の位置付けですが1960年代が転換点になっています。1961年、農業基本法が制定されました。GDPに占める農業生産の割合は現在1%に激減しています。生産額は4倍に増加したにもかかわらずです。総就業人口に占める割合は、25%（1960年）から4.2%（現在）になっています。就農人口における65歳以上の割合は現在59%になっています。また、基幹的農業者の平均年齢は65.9歳になっています。

第2種兼業農家が農家の6割弱を占めています。米を中心に兼業農家が多いです。農家総所得は45万円（1960年）から466万円（現在）になっています。農外収入が多くなっています。農業以外で働いた収入だけでなく、年金収入も含まれています。1戸あたりの経営面積は2.2haです。規模拡大が緩慢に進んでいます。

国民一人当たり年間の米の消費量は60キロを切りました。ピーク時の消費量は118キロでした。半分になってしまいました。そして、日本社会は人口減少と高齢化が進行しています。米の消費量はもっと減ります。韓国も台湾も同様です。特に台湾の米の消費量の減少が激しいです。

農林水産予算は総予算の2.5%です。もともとは10%ほどでした。

アメリカの経営面積の平均ですがほぼ200haです。日米の農業規模の格差は大きいです。ヨーロッパは全体だと20haです。アジア、東アジアは規模が小さいです。このことから生

産性が低く、比較的コストが高いといわれますが、こうした見方だけでは一面的であるといわざるをえません。新大陸と旧大陸とでは農業の成り立ちが違います。新大陸は白人が勝手に線引きしました。旧大陸には元々の歴史があり、しがらみがあります。規模拡大は容易ではありません。また、畜産文化圏と稲作文化圏は違います。いずれも家族経営で食べていける規模が基本です。また、米と麦では一粒当たりの収量が10倍違います。畜産文化圏では家畜に草や穀物を食べさせ、家畜の乳や乳製品、畜肉を人間がいただくという迂回した農業が展開されてきました。とすると稲作文化圏よりも大きな規模が必要になります。稲作も畜産もこのへんをごちゃまぜにして議論するのはおかしいです。分けて比較すべきです。しかも日本の畜産は牛の放牧はほとんどありません。畜舎で育てています。ただし、今後農地の過剰圧力がさらに高まる中では日本も放牧を行う畜産形態に移っていかざるを得ないと考えています。

農業総産出額や生産農業所得はデフレ前から減少しています。農産物がスーパーの目玉商品になってしまっています。このため、価格が安くなってしまっています。したがって生産者はコストをカバーできていません。流通にも大きな問題があります。

食料自給率ですがカロリーベースだと39%です。政府はカロリーベースと生産額ベースの両方で目標値を設定しています。カロリーベースと生産額ベースのどちらを重視するかで議論が分かれます。カロリーベースは食料安全保障の視点です。生産額ベースは経済・産業的、儲かる農業的な視点です。そもそも意味合いが異なります。

カロリーベースでの比較によると欧米は食料自給率が高いです。また、イギリスですが日本とは正反対の動きになっています。食料自給率を40%から70%に戻ってきています。

日本における食料自給率の低下は輸入の自由化が進行したことの結果です。グローバル化が進行した結果であり、食生活が大きく変化したことが根本原因となっています。いわゆる食の洋風化です。食料自給率を上げていくのは言うべくして容易ではありません。

ここまで述べてきたように日本農業の特徴としては規模が小さいことが挙げられます。このことから、コストが高いとされています。しかしながら規模の小ささには歴史や食生活などいろいろな事情が関係しており、単なる数値だけで議論すると大事なものが零れ落ちてしまうということでもあります。

一方、ここで確認しておく必要があるのが日本農業の特質であり、次のとおりです。

- ① 豊富な地域性（地域それぞれに違った文化圏があることです。最大の特徴です）
- ② 高い技術（農業者の技術水準が高いです。職人気質でコストを無視してでもいいものを作ろうとするこだわりも持っています）
- ③ 消費者（相対的に所得が高いです。安全安心、品質にこだわる人が多いです）
- ④ 都市と農村の時間的距離が近い（半日あれば日本中どこでもいけます。中山間地域もたくさんあるが分けてのではなく都市農業の一部と捉えることができます。都市と農村交流のポテンシャルを持っています）
- ⑤ 景観（棚田、里山などヨーロッパとは違った美しさがあります。農業を通じて自然と付き合ってきました。独特の農法が残っています）

日本農業の特質を生かしていくことが大切です。規模の拡大や生産性の拡大は否定はしませんが、それだけでは日本農業の展望を開いていくことはできません。特質と経済性をいかに調和していくかが鍵になります。

### 3. 農政の推移

戦後の農政食料不足対策から始まりました。まずは食料の安定供給が必要だったため増産を行いました。これが農政の基本でした。昭和30年前後には食料不足は解消し戦前の水準にまで回復しました。経済復興が軌道に乗り始めた時期でもあります。このころ、都市と農村の所得格差が問題となりました。現在は逆転しています。ただし、農外収入が増えたということです。

米から野菜果樹への生産シフトが進みました。畜産は飼料穀物を与えて、畜舎で行うのが主流となりました。この穀物はアメリカからの輸入です。

農地生産性向上のための農地の流動化推進がはかられました。農機具、農薬、化学肥料を使う農業の近代化も進みました。これは、工場で働く労働力を確保するためです。農業の手間がかからないようにし、人手を農外にシフトさせるためです。そして、昭和40年代、農薬などの環境問題が発生してきました。

平成4年に新農政への転換が行われ、99年にこれをもとに農業基本法を見直し、食料農村農業基本法を成立させました。農業だけでなく、国民にとっての食料の位置付けや過疎化の進む農村の問題も視野に入れることになりました。新基本法は右手で市場原理、左手で外部経済のバランスをとっていくものです。見本はEUの農業政策です。

そして、現在。「農林水産業・地域の活力創造プラン」を説明します。簡単にいうと、アベノミクスによる農政改革の推進ということです。

要点は次のとおりです。

- ① 農産物の海外輸出を増やしていく。
- ② バリューチェーンの推進、六次化の推進、付加価値の向上を行う。
- ③ 日本型直接支払い制度の創設を行う。

そして、④ 生産現場の強化、これが一番のポイントになっています。すわなち、規模の拡大、生産性の向上と、米生産調整の見直しです。

もう少し具体的に見れば次のとおりです。

- ① 生産調整廃止の方向（5年後）
- ② 経営所得安定対策（民主党政権の戸別所得補償制度）の見直し（品目横断的経営安定対策に戻るといことです。以前は面積要件がありました但今回は付けません）

- ③ 水田フル活用。飼料用米がポイントになります（水田を維持していくためです。主食用の米は過剰生産になっています。これを飼料用に振り分けていくということです。規模拡大部分を飼料用米に誘導しようとしています）

これまで手付かずにきた構造問題に対処しようとしているといえます。また、価格変動対策（いわゆるナラシ）は保険に切り替えていくことになりました（規模要件が入る可能性があります。規模拡大への誘導策でもあります）。

米政策から穀物政策への転換ということです。主食米だけでなく飼料用米へも支援を行うということです。しかし、その実行はなかなか難しいのではないかと考えています。飼料用米は以前から推進をしてきましたが、ネックは価格と販売先の確保です。購入する畜産農家がどれだけいるかです。輸入物とは10倍の価格差があります（補助金はありますが）。作ったは良いが売れるのか？、価格差を埋める補助金をずっと続けることができるかどうか？という疑問があります。はしごをはずされることが危惧されます。

一挙に規模拡大を進まないのでは？と考えています。飼料用米は大規模農家、主食用米は中小零細農家と分化するように思います。その場合、規模拡大のペースに差が出ることになります。

#### 4. わたしたちと農業

日本農業については米中心に語るが多過ぎます。地域ごとに何をやるのかを考えるべきです。畜産を含めて、地域で循環ができる農業を整備していく必要があります。でないと、農地の維持は難しいです。また専業農家と、それ以外の農家との共生・地域内のバランスをいかにはかるか。これがコミュニティ農業の一端でもあります。日本の特色を生かした差別化した農業を推進していく必要があります。

まずは、塾生のみなさん、コミュニティ農業を理屈だけでなく実践していただきたい。つまり、それぞれの立場でそれぞれに農業にかかわっていただきたい。この銀座農業政策塾を通じて一緒に活動できるようになることを期待したいと思います。

以上